戸籍謄抄本等郵送請求書

(あて先)鳥取県西伯郡伯耆町長

申請日	年　　月　　日

申請者	住　所			
	フリガナ		連絡先	※日中連絡のつく電話番号
	氏　名	(自署)		
	申請者からみて証明が必要な方との関係	本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母・その他(　　) ※伯耆町の戸籍に記載がない方が請求する場合、関係が分かる戸籍等(写)を添付いただくと返信がスムーズです		

必要な戸籍	本籍	鳥取県		
	筆頭者氏名 (戸籍の最初に書いてある方)		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年　　月　　日
	フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年　　月　　日
	証明が必要な方の氏名			

	謄本(全部事項)	抄本(個人事項)	必要な内容	手数料
戸　籍	通	通	【例】現在のもの／死亡記載のあるもの ○○の出生～死亡まで1セット　など	【同封した手数料の合計額】 円 ≪参考≫ 伯耆町の金額 戸籍謄抄本　450円 除籍謄抄本　750円 戸籍の附票　300円 身分証明書　300円 独身証明書　300円 各1通につき
除　籍 (改製原戸籍)	通	通		
戸籍の附票	通	通	※必要な住所:【例】伯耆町吉長37番地3の記載があるもの □本籍・筆頭者をのせる	
身分証明書		通	※本人以外が請求する場合は、委任状が必要です	
独身証明書		通		

使用目的	【例】パスポート取得のため／父○○死亡による相続手続きのため など	提出先	【例】○○法務局など

備考	

【請求方法】 次の①、②、③、④を同封し、ご請求ください。

①【戸籍謄抄本等郵送請求書】この請求書

②【交付手数料】

郵便局で必要金額分の「定額小為替」を購入し、無記名で同封してください。

出生から死亡までなど一連の戸籍を請求の場合、戸籍の改製を行っているため複数分の手数料が必要です。出生から死亡まで全て伯耆町に本籍がある場合、1セットあたり3,000円(除籍750円×4通)程度の為替を同封してください。不足があれば、電話で追送をお願いします。

③【返信用封筒】

返信用切手を貼り、請求者の郵便番号、住所、氏名をはっきり記載してください。

返信先は、申請者の住所(住民登録地)に限ります。

④【本人確認書類】

申請者の本人確認書類の写しを同封してください。

例:マイナンバーカード、運転免許証、住所が印字された健康保険証など

【請求先】〒689-4133　鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3　伯耆町役場　住民課　宛　　☎0859-68-3115